

「食育推進計画（第4次）令和4年度～令和8年度」を踏まえた令和5年度の取組

基本理念と基本方針

- 【基本理念】心身の健康の増進と豊かな人間形成、明るく心地よい家庭と元気な地域づくりの実現
 【基本方針】①すべての県民が世代に応じた食育活動をすすめて、元気な地域をつくる。
 ②すべての関係者で持続可能な食を支える環境の整備を図る。
 ③“ひょうごらしさ”をいかし、新しい生活様式やデジタル化に対応した食育を進める。

現状

1 家族形態の多様化と少子高齢化

- (1) 【世帯数（千世帯）】総数 H7:1,868→R2:2,400
 単独 H7:418→R2:863、夫婦と子ども H7:705→R2:639
 高齢単身世帯(65歳以上) H12:151→R2:314
 (2) 生活困窮世帯 H12:15.3%→R4:15.4%

2 食生活の変化

- (1) 朝食喫食者 R3:20～30歳代 65.2% (他世代 87.4%)
 (2) 食塩過剰 R3:9.8g (中央値)、野菜不足 R3:303.5g (中央値)
 (3) 自宅で食事をする機会の増加 R3:32.4%

3 成人男性の肥満・若い女性と高齢者のやせの増加

4 地産地消の進展、生産量上位で高評価の農林水産物有

重点課題

- 子どもとその親、若い世代の食育力の強化
 - 食に関する知識と実践力の向上(毎日朝食を食べる等)
 - 次世代(親から子)へ伝え繋げる食育
- 地域社会で支え、つなげる食育推進
 - 健康寿命の延伸につながる減塩等の推進
 - 肥満や生活習慣病、フレイルの予防・改善
 - 共食の場づくり、産官学連携による食環境づくり
- 持続可能な食への理解を促進するための食育推進
 - 食の循環、環境への影響、食文化継承と活動支援
- 時代のニーズに応じた食育活動の推進
 - 在宅時間の活用、デジタル化に対応した食育推進

令和4年度末時点の取組

柱	主指標	基準値	R4実績値	目標値	評価
心と身としての健全な食生活の実践	①朝食を食べる人の割合の増加 (幼児1～5歳) (児童生徒6～14歳) (若い世代 15～30歳代 男性) (若い世代 15～30歳代 女性)	97.0% (R2) 86.8% (R2) 74.3% (R2) 76.6% (R2)	97.7% 85.5% 62.9%* 74.5%*	100% 100% 82%以上 84%以上	○ ▲ - -
	②給食施設(学校・児童福祉施設)において肥満・やせの状況を把握している割合の増加	83.4% (R2)	89.1%	100%	○
	③公立小中特別学校教職員における食に関する校内研修の実施率の増加	今後把握	77.2%	100%	-
	④食育を7教科の中で実施した中学校の割合の増加	75.5%(R2)	78.3%	100%	○
	⑤学校給食を活用し、地場産物について指導している小・中学校の割合の増加	今後把握	89.3%	100%	-
しを支援する食育活動の推進	⑥主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合の増加(20歳以上)	67.0% (R2)	-	75%以上	-
	⑦毎日、家族や友人と楽しく食事をする人の割合の増加(20歳以上)	70.4% (R2)	71.1% (R3)*	75%以上	-
	⑧栄養・食生活改善を中心に健康づくりに取り組む企業(給食施設)の増加	今後把握	57カ所	100カ所	-
	⑨オーラルフレイルに対応できる歯科医療機関数の増加	今後把握	186カ所	100カ所	◎
	⑩食の健康協力店の店舗数の増加(登録店舗数)	8,524店 (R2)	8,574店	9,300店	○
	⑪食の健康協力店の取り組み内容の充実(栄養成分の表示)	3,271店 (R2)	3,287店	3,500店	○
持続可能な食を支える食育活動の推進	⑫家族構成や家族の健康状態に応じて非常用食料などを備蓄している世帯の割合の増加	9.8% (R3)	-	30%以上	-
	⑬地元や県内でとれた農林水産物を買っている人の割合の増加	66.4%(R2)	61.8%*	69.5%	-
	⑭直売所等利用者数の増加	2,820万人 (R2)	2,754万人	3,700万人	▲
	⑮兵庫県認証食品数の増加	2,246品目 (R2)	2,347品目	2,320品目	◎
	⑯楽農生活交流人口数の増加	1,108万人/年 (R元)	1,129万人/年	1,173万人/年	○
	⑰環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ人の割合の増加(20歳以上)	33.5% (R3)	53.5%*	50%以上	-
	⑱食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合の増加(20歳以上)	94.4% (R3)	82.9%*	100%	-
め体制整備	⑲地域の行事食、郷土料理を知っている人、作ることができる人の割合の増加(20歳以上)	49.3% (R2) 24.1% (R2)	- -	55%以上 30%以上	- -
	⑳食育の意義を理解し、食育活動を実践している人の割合の増加(20歳以上)	66.3% (R2)	-	75%以上	-
	㉑食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する人の割合の増加(20歳以上)	95.1% (R3)	-	100%	-
	㉒デジタル技術を活用した食育活動に取り組む組織・団体の増加	今後把握	42団体	100団体	-

※「-」: 単年度評価に適した実績値がないため記載なし。

「*」基準値と直近実績値の出典が異なる

◎	目標値を達成
○	直近値が計画策定時の現状値と比較して向上
▲	直近値が計画策定時の現状値と比較して進捗がみられない

令和5年度の主な取組

柱1: 子どもとその親、若い世代を中心とした健全な食生活の実践

- おやこ de キッキングの開催【男女青少年課】
料理に慣れていない父親等と子どもを対象に、料理教室を開催
- 学校教育活動を通じた食育の実践【体育保健課】
「学校における食育実践プログラム(改訂版)」「教職員用食育ハンドブック」等の活用促進と高等学校教職員を対象とした研修会を開催
- 「お米 de 部活応援! 事業」の実施【流通戦略課】
高校生を対象に、お米を食べることの大切さへの理解を深める検証事業を実施
- 大学生向け朝食摂取率向上プロジェクトの開催【健康増進課】
SNSの活用も含め、様々な機会を捉えて朝食摂取に向けた普及啓発
- HYOGOアサ@プロジェクト【SDGs推進課・健康増進課・広報戦略課ほか】
「朝」の時間帯に着目した、公民連携による朝を大切に作る取り組み。
- 「子ども食堂」応援プロジェクトの実施【地域福祉課】開設に必要な費用助成(R5年計画:30団体補助)

R4末実績	R5計画
38会場 746名	38会場

R4末実績	R5計画
5会場 453名	5会場

おむすびを頬張る高校運動部員



柱2: 健康寿命の延伸と健やかな暮らしを支える食育活動の推進

- 美味しく、ヘルシー社食ごはん改革の実施【健康増進課】
健康づくりチャレンジ企業等と連携し、社員食堂の食生活改善や健康・栄養情報の発信
- 包括的フレイル対策事業の実施【健康増進課】
・フレイル予防プログラムの実践・フレイルチェックアプリの普及など全県的なフレイル対策を展開
・**新**食環境づくりを通じた戦略的フレイル予防として食環境戦略イニシアチブを展開
- 健やか食育プロジェクト事業の実施【健康増進課】
各健康福祉事務所において、重点テーマを定め、保健・農林・教育・商工等、地域の食育関係者と幅広く連携し、食育実践活動を展開(減塩の普及啓発、壮年期のメタボ予防、高齢期の低栄養予防等)
- 「食の健康協力店」の登録と普及啓発【健康増進課】(R5計画:8,800店)



アプリを活用した栄養相談



食の健康協力店

柱3: 持続可能な食を支える食育活動の推進

- 学校給食における食育推進と県産農林水産物の利用向上の促進【流通戦略課】
- 農業体験による楽農生活の推進【総合農政課】
親子を対象に、お米や黒大豆づくりの体験教室を開催
- 魚食普及の推進【水産漁港課】
魚を自分で調理できる食材として親しめるよう、料理講習会の開催や大規模小売店での対面販売促進等の活動を展開
- エシカル消費の推進【県民躍動課】
県民向けのエシカル消費に関する講座や園田学園女子大学経営学部と連携したエシカル消費出前講座を開催
- ふるさと料理講習会の開催【健康増進課】
子育て世代を対象に、主食・主菜・副菜の揃った日本型食生活や郷土料理を伝える料理教室を開催

R4末実績	R5計画
米50家族 黒豆30家族 魚食364回 8,616人	米100家族 黒豆40家族 魚食250回



親子農業体験

柱4: 食育推進のための体制整備

- 「ごはん」「大豆」「減塩」を柱とした「ひょうご“食の健康”運動」の展開【健康増進課】
食の健康運動リーダー850人が2,000回の調理実習を開催
- ひょうご「食育月間(10月)」の普及啓発【健康増進課】
食育絵手紙コンクールでは、ひょうごの郷土料理を広めるため、「ひょうごの郷土料理を伝えるメッセージ」を募集
- 地域における食の安全安心フェアの開催【生活衛生課】
ライフステージに合わせたリスクコミュニケーション事業を展開



手洗い大冒険抜粋(紙芝居)



R4:食育絵手紙コンクール